

平成30年度 事業計画書（案）

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

() 内は胎児頭数

項 目	組合員数	農 作 物 共 済			家 畜 共 済			
		水稲一筆単位（3割）			乳用 成牛	乳 用 子牛等	肥育用 成 牛	肥育用 子 牛
		1 回 作	2 回 作	計				
区域内の概数	戸 20,056	a 43,125	a 19,024	a 62,149	頭 3,551	頭 3,622	頭 6,772	頭 107
前年度引受実績	10,943	51,490	18,541	70,031	2,561	(119) 133	4,847	57
本年度引受計画	12,414	43,125	19,024	62,149	2,515	(121) 130	4,876	58
本年度予定引受率	61.9	100.0	100.0	100.0	70.8	3.6	72.0	54.2

() 内は胎児頭数

項 目	他肉用 成牛	他肉用 子牛等	一般馬	種 豚	肉 豚	肉用種 種雄牛	乳用種 種雄牛	種雄馬	計	果樹共済	畑作物共済
										収穫(全相殺)	全相殺
										ハインツフル	さとうきび
区域内の概数	頭 51,238	頭 51,166	頭 165	頭 24,796	頭 140,868	頭 7	頭 0	頭 0	頭 282,292	a -	a 1,287,430
前年度引受実績	38,494	(34,684) 43,094	112	4,495	0	3	0	0	93,796	-	(29年産) 703,575
本年度引受計画	39,611	(35,693) 44,026	114	4,720	400	3	0	0	96,453	-	(31年産) 761,600
本年度予定引受率	77.3	86.0	69.1	19.0	0.3	42.9	0.0	0.0	34.2	-	59.2

共済目的等 項 目	園 芸 施 設 共 済											任意共済	備 考
	ガラス室		プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス								計	建物	
	I 類	II 類	I 類	II 類	III 類	IV類甲	IV類乙	V 類	VI 類	VII 類			
区域内の概数	棟 0	棟 0	棟 0	棟 5,188	棟 2,074	棟 2,616	棟 395	棟 112	棟 1,728	棟 133	棟 12,246	棟 20,056	
前年度引受実績	0	0	0	523	697	666	185	90	781	11	2,953	1,641	
本年度引受計画	0	0	0	688	792	894	232	93	841	16	3,556	1,721	
本年度予定引受率	0.0	0.0	0.0	13.3	38.2	34.2	58.7	83.0	48.7	12.0	29.0	8.6	

(2) 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等				項 目		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金 又は 納入再保険料 (E=B-D)	手 掛 持 金	共済掛金 (乙)
				本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	国庫負担額 (B)	農家負担額 (C)				
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
農 作 物	水 稲 (3 割 筆 単 位)	水 稲 1 回 作	a	43,125	51,490	168,647	4,576	2,287	2,289	701	交付 1,586	3,875	
			kg	1,023,854	1,210,098								
		水 稲 2 回 作	a	19,024	18,541	42,999	7,344	3,671	3,673	3,026	交付 645	4,318	
			kg	272,257	262,709								
		計	a	62,149	70,031	211,646	11,920	5,958	5,962	3,727	交付 2,231	8,193	
			kg	1,296,111	1,472,807								
家 畜		頭		頭	頭								
		乳 用 牛		2,645	2,694	583,273	75,804	37,901	37,903	25,794	12,107	25,796	24,214
		乳用成牛		2,515	2,566	567,900	73,133	36,566	36,567	24,755	11,811	24,754	23,624
		乳用子牛		9	9	1,860	323	161	162	125	36	127	71
		乳用胎児		121	119	13,513	2,348	1,174	1,174	914	260	915	519
		肥 育 用 牛		4,934	4,904	1,354,806	43,908	21,952	21,956	16,260	5,692	16,261	11,387
		肥育用成牛		4,876	4,847	1,348,517	43,059	21,528	21,531	15,942	5,586	15,939	11,178
		肥育用子牛		58	57	6,289	849	424	425	318	106	322	209
		他 肉 用 牛		83,637	81,588	13,350,417	825,046	412,518	412,528	248,973	163,545	248,874	327,199
		他肉用成牛		39,611	38,494	9,065,744	381,668	190,833	190,835	106,881	83,952	106,801	167,986
		他肉用子牛		8,333	8,410	1,084,693	112,244	56,120	56,124	35,970	20,150	35,970	40,304
		他肉用胎児		35,693	34,684	3,199,980	331,134	165,565	165,569	106,122	59,443	106,103	118,909
		一 般 馬		114	112	23,650	1,332	665	667	558	107	561	213
		種 豚		4,720	4,495	159,886	15,509	6,203	9,306	6,031	172	6,034	3,444
		肉 豚		400	0	3,000	554	220	334	276	-56	278	0
		乳 用 種 種 雄 牛		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		肉 用 種 種 雄 牛		3	3	3,030	164	82	82	74	8	75	15
		種 雄 馬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計		96,453	93,796	15,478,062	962,317	479,541	482,776	297,966	交付 181,575	297,879	366,472

項 目 共済目的等			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (B)	交付金 又 は 納入保険料	手 持 金 (C)=(A)-(B)	備 考
			本 年 度 予	前 年 度 績		総 額 (A)	国庫負担額	農家負担額				
果樹	パインアップル 収穫(全相殺)		戸			千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			a									
畑作物	さとうきび	30 年 産 見 込	戸	6,010	5,587					交付		
			a	666,670	703,575	5,207,591	360,350	198,189	162,160	115,764	82,425	244,585
		31 年 産 計 画	戸	6,743	6,010					交付		
			a	761,600	666,670	5,886,915	396,411	218,026	178,385	130,866	87,160	265,545
園芸施設	プラスチックハウス	棟	688	523								
		Ⅱ 類	a	2,098	1,686	429,137	35,676	17,837	17,839	4,460		31,216
			棟	792	697							
		Ⅲ 類	a	3,539	3,086	1,014,864	66,840	33,419	33,421	3,771		63,069
			棟	894	666							
		Ⅳ類 甲	a	8,259	6,298	2,621,303	96,674	48,336	48,338	3,456		93,218
			棟	232	185							
		Ⅳ類 乙	a	2,301	1,804	773,568	14,379	7,188	7,191	386		13,993
			棟	93	90							
		Ⅴ 類	a	1,163	1,124	704,782	2,115	1,057	1,058	57		2,058
			棟	841	781							
		Ⅵ 類	a	8,516	7,918	1,639,999	27,551	13,774	13,777	1,377		26,174
	棟	16	11									
Ⅶ 類	a	144	101	6,894	228	113	115	15		213		
	棟	3,556	2,953					交付				
計			a	26,020	22,017	7,190,547	243,463	121,724	121,739	13,522	108,202	229,941
合計						28,767,170	1,614,111	825,249	788,862	446,081	379,168	801,558

イ 任意共済事業の規模

項 目 共済目的等			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			再共済掛金 (C)	再 共 済 手 数 料 (D)	組合保留額 (A-B-C+D)	備 考
			本 年 度 予	前 年 度 績		総 額 (A)	純共済掛金	事務費賦課金 (B)				
保 険 関 係	建物損害	火災	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			1,721	1,641	30,761,000	7,770	4,273	3,497	2,331	944	2,886	
再 共 済 割 合						30 %		再 共 済 手 数 料 率 40.50 %				

【参考資料】

農業共済事業の規模（支所別）

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項 目			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 險 料 (D)	交付金 又 は 納入保険料 (E=B-D)	手 持 金 (F)	備 考
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	国庫負担額 (B)	農家負担額 (C)				
共済目的等					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
農作物（一回作）	北部支所	a	14,821	14,643								
		kg	391,066	386,380	73,520	1,995	997	998				
	中南部支所	a	239	232								
		kg	5,491	5,326	1,032	28	14	14				
	八重山支所	a	28,065	36,615								
		kg	627,297	818,392	94,095	2,553	1,276	1,277				
	計	a	43,125	51,490								
		kg	1,023,854	1,210,098	168,647	4,576	2,287	2,289	701	交付 1,586	3,875	
農作物（二回作）	北部支所	a	5,405	4,922								
		kg	106,807	97,259	20,080	3,430	1,715	1,715				
	中南部支所	a	132	132								
		kg	1,735	1,735	326	55	27	28				
	八重山支所	a	13,487	13,487								
		kg	163,715	163,715	22,593	3,859	1,929	1,930				
	計	a	19,024	18,541								
		kg	272,257	262,709	42,999	7,344	3,673	3,673	3,026	交付 645	4,318	
農作物（合計）	北部支所	a	20,226	19,565								
		kg	497,873	483,639	93,600	5,425	2,712	2,713				
	中南部支所	a	371	364								
		kg	7,226	7,061	1,358	83	41	42				
	八重山支所	a	41,552	50,102								
		kg	791,012	982,107	116,688	6,412	3,205	3,207				
	計	a	62,149	70,031								
		kg	1,296,111	1,472,807	211,646	11,920	5,958	5,962	3,727	交付 2,231	8,193	
家畜	頭		頭	千円							共済掛金 (乙) 千円	
	北部支所		22,634	21,904	3,737,184	211,785	104,807	106,978				
	中南部支所		26,132	25,696	4,299,643	295,379	147,162	148,217				
	宮古支所		20,290	20,059	3,033,788	186,073	93,035	93,038				
	八重山支所		27,397	26,137	4,407,447	269,080	134,537	134,543				
	計		96,453	93,796	15,478,062	962,317	479,541	482,776	297,966	交付 181,575	297,879	366,472

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金 又は 納入保険料 (E=B-D)	手 持 金 (F)	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実績		総 額 (A)	国庫負担額 (B)	農家負担額 (C)				
畑 作 物	北部支所	戸	31年産 1,111	30年産(概算) 940	31年産 千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		a	103,100	106,930	634,637	48,867	26,877	21,990			
	中南部支所	戸	1,996	1,681							
		a	256,600	257,550	2,059,772	157,367	86,552	70,815			
	宮古支所	戸	2,902	2,768							
		a	294,100	210,220	2,260,980	139,502	76,726	62,776			
	八重山支所	戸	734	621							
		a	107,800	91,970	931,526	50,675	27,871	22,804			
	計	戸	6,743	6,010							
		a	761,600	666,670	5,886,915	396,411	218,026	178,385	130,866	交付 87,160 千円	265,545 千円
園 芸 施 設	北部支所	棟	30年度 1,119	29年度 876	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		a	7,905	6,196	1,661,489	89,974	44,985	44,989	3,469		
	中南部支所	棟	1,253	1,155							
		a	12,009	11,274	3,497,652	65,549	32,773	32,776	3,653		
	宮古支所	棟	1,007	792							
		a	5,236	3,929	1,747,359	66,822	33,409	33,413	5,963		
	八重山支所	棟	177	130							
		a	870	618	284,047	21,118	10,557	10,561	437		
	計	棟	3,556	2,953							
		a	26,020	22,017	7,190,547	243,463	121,724	121,739	13,522	交付 108,202 千円	229,941 千円

イ 任意共済の規模

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			再共済掛金 (C)	再共済手数料 (D)	手持共済掛金 (A-B-C+D)	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実績		総 額 (A)	純共済掛金	事務費賦課金 (B)				
建 物	北部支所	棟 230	棟 210	千円 3,473,000	千円 917	千円 504	千円 413	千円 275	千円	千円	
	中南部支所	360	340	4,125,000	1,115	613	502	335			
	宮古支所	1,009	989	21,245,000	5,149	2,832	2,317	1,545			
	八重山支所	122	102	1,918,000	589	324	265	177			
	計	1,721	1,641	30,761,000	7,770	4,273	3,497	2,331	944	2,886	

(3) 引受計画と実施方策

① 農作物共済

- ア 関係機関と連携し水田耕作者及び作付面積を適正把握し、細目書との整合性を図り完全引受に努める。
- イ 共済細目書の早期配布・回収を行い、引受通知書の期限内提出、共済掛金の期限内完全徴収に努める。
- ウ 組合員等別危険段階基準共済掛金率の設定に向けて条件整備に取り組む。
- エ 基準収穫量の適正な設定のため、耕地ごとの収量等級の見直しに向けて収量調査を実施する。

② 家畜共済

- ア 関係機関等との連携を強化し、畜産関係データ・業務の共有化等により引受計画の達成を図る。
- イ 家畜農家台帳の整備を行い有資格戸数及び頭数を把握し引受拡大に努める。
- ウ 生産者ニーズに即した生産獣医療体制を強化し、衛生管理、飼養管理等の巡回指導により農家の生産性の向上を図るとともに引受拡大に努める。
- エ 組合員等別危険段階共済掛金標準率を設定し、引受の拡大を図る。
- オ 関係機関との緊密な協力関係を構築し、牛個体識別台帳の情報等により適正な牛の異動確認を実施する。
- カ 事業推進協議会や家畜診療所運営委員会等により、家畜診療所運営の強化、収支の安定を図る。

③ 畑作物共済

- ア 農業共済加入促進支援事業を活用し、農家支援と専属推進員の戸別訪問により引受拡大を図る。
- イ 関係機関と連携しながら生産者圃場植付調査（OCR調査）時の推進を継続し引受拡大を図る。
- ウ 戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。
- エ 組合員等別危険段階基準共済掛金率を設定し、引受拡大に努める。
- オ 本島内に引受強化地区を設定し、重点的に戸別訪問し引受拡大を図る。

④ 園芸施設共済

- ア 農業共済加入促進支援事業を活用し、農家支援と専属推進員の戸別訪問により引受拡大を図る。
- イ 有資格戸数及び施設棟数調査を継続実施し、園芸施設台帳の整備、更新を図る。
- ウ 関係機関と連携しながら法人組織の加入督促及び補助事業導入ハウスの完全引受に努める。
- エ 全職員体制による加入推進班を編制し引受拡大を図る。

- オ 戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。
- カ 北部地区及び中南部地区を重点推進地区とし、本所他の支所からの応援により戸別訪問し引受拡大を図る。
- キ 組合員等別危険段階基準共済掛金率を設定し、引受拡大に努める

⑤ 任意共済

- ア 有資格基準を遵守し、適正な引受に努める。
- イ 引受推進強化日の設定により継続者の確保と新規の加入推進に努め引受計画の達成を図る。
- ウ 継続申し込み特約を活用し、複数年契約を推進する。

(4) 損害評価の適正化の方策

① 農作物共済

- ア 定期的に見回り調査を行い、早期に被害状況及び肥培管理状況を把握し、損害評価の適正化を図る。
- イ 組合員からの被害申告の徹底化により評価の適正化を図る。
- ウ 収穫期の悉皆調査を徹底し、分割評価の適正実施により、損害高の適正化を図る。
- エ 損害評価員の検見眼の精度を上げるため、圃場にて現地講習会を開催する。

② 家畜共済

- ア 家畜共済の事務取扱要領に基づいた価額の設定により、損害評価の適正化を図る。
- イ 事故発生通知及び共済金支払通知の徹底に努め、病傷事故の低減を図る。
- ウ 指定・嘱託獣医師の集合審査を強化し、病傷給付の適正化を図る。
- エ 基準額の設定により肉皮等残存物価額又は廃用家畜の売渡価額の評価の適正化を図る。
- オ 電子カルテシステムの活用による家畜診療業務の迅速化及び適正化を図る。
- カ 牛の個体識別台帳の活用及び異動通知を徹底し、廃用事故損害評価の適正化を図る。

③ 畑作物共済

- ア 生産者圃場植付調査（OCR調査）と共済加入面積の照合により適正評価に努める。
- イ 組合員及び損害評価員の聞き取り調査を徹底し、適正評価に努める。
- ウ 抜き取り調査・見回り調査及び収穫期の悉皆調査を徹底し、評価の適正化と分割評価の徹底を図る。
- エ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。

④ 園芸施設共済

- ア 台風接近前の全棟見回り調査を徹底し、台風通過後の損害評価の迅速化・適正化を図る。
- イ 台風接近時に、「農業災害対策本部」を速やかに設置し損害調査及び共済金の迅速・適切な支払に向けた損害評価体制の確立を図る。
- ウ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。
- エ 本所・支所の合同評価により、損害評価の適正化及び迅速化を図り共済金の早期支払いに努める。

(5) 損害防止事業の実施方策

① 農作物共済

- ア 定期的な見回り調査で、早期に被害状況把握に努め、適期防除を行うよう組合員へ周知する。
- イ 関係機関及び生産者が行う、合同の防除組織に参画して被害防止に努める。
- ウ 登熟不良調査を行い、組合員へ注意喚起を行う。

② 家畜共済

- ア 特定損害防止事業を有効に活用し、特定疾病の事故防止に努める。
- イ ワクチン接種補助事業により肺炎・下痢等多発疾病の予防に努め事故低減を図る。
- ウ 沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業の活用による飼養管理獣医師の育成し、事故率低減を図る。
- エ 子牛の生産向上モデル事業として早期妊娠鑑定等を実施し、組合員の更なる生産向上を図る。
- オ 地域の行政、生産団体、生産者との合同の防除組織に参画して地域との連携を強化し損害防止に努める。
- カ 伝染病等の発生があった場合には、県との連携・協力を密にし、情報収集に努め早期の収束を図る。
- キ 関係機関との連携による講習会等を開催し、飼養管理の改善による事故の低減及び増頭対策に努める。

③ 畑作物共済

- ア 市町村防除協議会に参加し、組合員へ適期一斉防除の取り組みの周知を図る。
- イ 専門家による栽培講習会を開催し、職員の資質向上と組合員への普及啓発を行う。

④ 園芸施設共済

- ア 関係機関との連携を図り、台風情報等の提供により事故防止に努める。
- イ 損害評価の適正化及び台風対策を徹底させ、損害の減少及び未然防止に努める。
- ウ 専門家による台風対策に関する講習会を開催し、職員の資質向上と組合員への普及啓発を行う。

(6) 収入保険事業

- ① 収入保険事業を推進するため、関係機関と連携し、有資格農業者の把握と青色申告の促進に努める。
- ② 関係機関と緊密に協力、連携し、説明会を開催する。
- ③ 収入保険に関する相談窓口を設置し、農業者への収入保険事業の普及に努める。

(7) 執行体制の整備

① 事務執行体制の整備

- ア 事業計画を的確に遂行するため、理事会を四半期毎に開催し、各事業の進捗状況及び財務の検討を行い、事業の進展と業務の適正な運営に努める。また、必要に応じて随時開催する。
- イ 業務運営の適正を期すため、監事会を年2回開催し、必要に応じて随時開催する。定時監査は、4月又は5月及び10月又は11月に実施し、必要に応じて随時監査を行う。
- ウ 法令等遵守体制の確立と、組合の抱える各種リスクへの対応強化を図るため、内部監査を行う。内部監査は、原則として上半期、下半期に行い、必要に応じて随時監査を行う。
- エ 本所及び支所における円滑かつ効率的な業務遂行に資するために、業務調整連絡会議を定期的に開催する。
- オ 各事業及び業務に係る事務処理の適正かつ迅速な執行を図るため随時担当者会議の開催を行う。

② 職員の人事配置及び人材育成

- ア 職員を適材適所に配置し、内部牽制機能を強化して、正確迅速な事務の執行を期す。
- イ 事務執行体制の強化を図るため、本所・支所間の人事異動を毎年度定期的の実施する。
- ウ 収入保険や制度改正に対応できる職員の育成を図るため、人材育成基本方針等に基づき計画的な研修、講習会を実施する。
- エ NOSAIの将来を担う人材育成、職務遂行能力の向上、適正な業務運営を図るため、農水省・NOSAI全国の実施する職員研修に積極的に参加する。
- オ 生産者ニーズに対応した家畜診療や生産獣医療体制を構築するため、計画的に獣医師の確保や研修に取り組む。

③ 共済部長の設置及び職務

- ア 加入促進を目的として全集落の地域のリーダーに委嘱し、関係機関協力のもと推進を図る。
- イ 加入申込書の配布、回収、損害通知の受理、共済事業加入推進の協力等、集落内の組合員との連絡に努める。

④ コンプライアンス態勢の確立

- ア コンプライアンス・アクションプログラムを徹底強化した実施を行う。
- イ 役職員へのコンプライアンス研修等を定期的を実施する
- ウ 不祥事未然防止マニュアルによる内部牽制の実施

⑤ 広報活動方策

- ア ホームページを活用し、農業共済事業及び収入保険事業について関係機関及び農家の理解を深める。
- イ 広報誌は年2回発行し、ラジオ等公告媒体を活用し、農家をはじめ、県民へ広報活動を強化する。
- ウ 各事業のチラシ、パンフレット等を作成し、農業保険制度の普及啓発を図る。
- エ 農業共済新聞普及拡大運動に沿った普及推進（拠点方式）の展開により、基礎組織構成員の完全購読及び購読料の一部負担等により自主目標部数の達成を図る。
- オ 関係機関の総会等における農業保険制度の説明会、講習会を実施し、普及に努める。
- カ 広報担当者研修会及び講習会を通し、広報活動の重要性を知らしめ、広報活動の強化、活性化を図る。

（８）予算統制の方策

- ① 行政庁の指導方針、法令、定款及び諸規則を遵守して予算執行を行う。
- ② 業務収支の健全化を図るため、事業の引受拡大による賦課収入の増収による収入財源の確保を図る。
- ③ 掛金、賦課金の早期完全徴収に努めるとともに、資金の状況を的確に把握し、効率的な資金運用に努める。
- ④ 事業計画に基づき、業務経費を計画的に支出し、予算の適正執行及び経費の節減に努める。
- ⑤ 業務経費の支出については、徹底した合理化に取組み費用対効果が得られるよう経済的合理性を確保する。